

第1章 調査の概要

1.1 調査目的

一般社団法人日本環境測定分析協会（以下、「日環協」という。）では、環境測定分析機関の実態調査を1974年（S49）に開始して以来、1983年（S58）までほぼ毎年実施し、以降5年毎に調査を行ってきた。今回の調査は、前回（H25）調査から5年が経過したことにより実施するものである。

環境計量証明事業は、計量法に基づく濃度と騒音・振動の測定分析を主体とし、その他アスベストやシックハウス、RoHS指令関連、ダイオキシン類など、調査・分析を通して環境保全全般の基礎的分野を担っている重要な事業の一つである。特に近年においては、8年前のH23.3.11に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所での放射性物質漏えい事故を受け、震災復興・復旧を目的とした放射性物質の検査・分析がこの環境測定分析業界にいち早く取り入れられたことをはじめ、がれき処理や建築物の解体におけるアスベスト分析、連続流れ分析のJIS化など、常に社会ニーズに応じた新技術の対応が求められており、分析データの信頼性がますます要求されつつある。

このような状況を受け、環境計量証明事業では、技能試験・クロスチェックの参加、保有機器の整備・点検や教育・研修等における精度管理をはじめ、トレーサビリティ確立のための標準物質の使用、MLAP、ISO/IEC 17025などの認証・認定制度への対応など、分析値に対する信頼性確保のため、様々な取り組みが行われているところである。

本調査は、全ての環境計量証明登録事業所を対象として、こうした取り組みの状況やその他経営の実態、将来展望などの設問について回答をいただくことにより、業界の実態を的確に把握するとともに、環境計量証明事業者の健全な発展に資することを目的として実施した。

1.2 調査対象

2018年11月末現在の環境計量証明事業所登録機関は、全国1,495（日環協調べ）であり、その全事業所を対象としてアンケート調査を実施した。

県別及び地域別の環境計量証明事業所数を日環協会員・非会員に区分し、表1.2-1に示す。

注) 静岡県は日環協中部支部に属するが、本調査においては経済産業局管轄区域に従い、「関東」に含め集計を行った。